

1 調査内容

(1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和元年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、平成30年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。

本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和元年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

① 審議会等

- ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
- ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等

② 説明会

③ 市民意向調査、アンケート調査

④ ワークショップ

⑤ その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)

※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法

⑥ パブリックコメント

○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和元年度に実施された次の事業形態を対象とします。

① 事業協力

② 共催

③ 補助

④ 委託

⑤ その他これらに類すると考えられる方法

(2) 調査対象

各課

2 令和元年度に実施した市民参加

(1) 実施件数

※複数回答あり

	令和元年度	平成30年度
回答数	50件	31件
①審議会等	45件	27件
②説明会	2件	0件
③市民意識調査、アンケート調査	8件	2件
④ワークショップ	3件	0件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	1件	2件
⑥パブリックコメント	2件	5件

※審議会等の件数について

平成30年度の調査においては公募委員が含まれる審議会等の件数だが、令和元年度は会議を開催した件数に変更した。

(2)各方法の状況

ア)審議会等 (45件)

①開催状況

	令和元年度			平成30年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	45件	36件	9件	39件	29件	10件
会議の開催数	303回	105回	198回	283回	83回	200回

②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和元年度	平成30年度
公開会議の事前公表割合	85.71%	100%
公開会議の議事録公開割合	99.05%	98.79%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和元年度		平成30年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	97件	17日前	87件	18日前
市政情報コーナー	40件	14日前	38件	15日前
担当課窓口	52件	17日前	56件	15日前

④傍聴者のあった審議会等

令和元年度		平成30年度	
総合計画審議会	2人	生涯学習推進市民懇談会	1人
男女共同参画社会確立協議会	3人	男女共同参画社会確立協議会	3人
こども家庭福祉審議会	1人	障害者施策推進委員会	1人
健康づくり審議会	1人	健康づくり審議会	1人
青年の家跡地等整備推進会議	1人	地域公共交通会議	39人
地域公共交通会議	2人	空家等対策協議会	4人
		社会教育委員会議	6人
		図書館協議会	2人
		公民館運営審議会	1人
合計	10人	合計	58人

⑤議事録の公表方法

方法	令和元年度	平成30年度
ホームページ	108件	84件
担当課窓口	69件	55件
市政情報コーナー	23件	13件

イ)説明会 (2件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※開催場所など
7	第6期基本構想・第1期基本計画 策定事業	政策企画課	R1.12.19	6 人	「総合計画 第6次基本構想(素案)について」 みずほ台コミュニティセン ターで実施
			R1.12.26	7 人	「総合計画 第6次基本構想(素案)について」 鶴瀬西交流センターで実 施
			R2.1.9	6 人	「総合計画 第6次基本構想(素案)について」 ピアザ☆ふじみで実施
			R2.1.11	6 人	「総合計画 第6次基本構想(素案)について」 中央図書館で実施
9	個別施設計画の策定及び公共 施設総合管理方針の改訂事業	管財課	R1.7.27	55 人	目的: 公共施設の更新(建て替え等)が迫る時期であることとそれに伴う 諸課題及び市の現状の周知 講師: 首都大学東京客員教授 山本康友氏 ほか市職員 場所:ピアザ ☆ふじみ
合計				80 人	

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (8件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考	※対象者や方法、回答率など
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	R1.6.7 ~ R1.6.23	497 人	結婚・出産・子育てに関するアンケート調査を無作為に抽出した市民2,000人に郵送。回答は、郵送で受領。回答率24.9%	
			R1.6.21 ~ R1.7.12	287 人	転入に関する調査を平成29年5月～平成31年3月末までに転入した18歳以上市民1,000人に郵送。回答は、郵送で受領。回答率28.7%	
			R1.6.25 ~ R1.9.26	265 人	18歳以上の転出する方に対し、窓口にて調査	
			R1.7.5 ~ R1.7.10	1,330 人	暮らしに関するアンケートを調査会社モニター登録者のうち、富士見市、近隣市等に居住する20歳～49歳の方にインターネットによる調査を実施	
9	個別施設計画の策定及び公共施設総合管理方針の改訂事業	管財課	R1.9.13 ~ R1.10.15	716 人	公共施設の利用者に対して、10個の設問を設けて実施。回答率は31.1%	
11	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R2.1.31 ~ R2.2.14	20 人	協働事業提案制度の見直し協議にあたり、平成28年度～令和元年度に事業を実施された団体、及び市の担当部署を対象に、郵送及びメールでアンケートを実施。100%の回答が得られた。	
14	第2次生涯学習推進基本計画の改訂事業	地域文化振興課 生涯学習課	R1.11.1 ~ R1.11.29	457 人	市内在住で満18歳以上の市民男女1,000名を無作為抽出、郵送発送・郵送回収(同封の返信用封筒)420部、公共施設120部配布、窓口回収37部合計457部回収 回答率40.8%	
18	富士見市男女共同参画プラン策定(評価)事業	人権・市民相談課	R1.7.19 ~ R1.8.2	904 人	富士見市男女共同参画に関するアンケート調査票を無作為に抽出した市民2,000人に郵送。回答は、郵送で受領。回答率45.2%	
20	第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	H31.3 ~ H31.4	2,359 人	就学前児童及び小学生児童とその保護者4,289世帯を無作為抽出し郵送。回収率55%。	
27	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R元.11 ~ R元.12	2,179 人	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(回収率:62.3%) (要介護状態にない65歳以上の被保険者3,500名を対象に郵送によるアンケート調査を行った。)	
			H31.1 ~ R元.12	1,421 人	在宅介護実態調査(回収率:59.2%)(主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方1,000人を対象に郵送によるアンケート調査を行った。認定調査時に在宅で過ごしている1,400人を対象にアンケートを配布し調査を行った。)	
			R元.11 ~ R元.12	61 事業所	居宅介護支援に関する調査、介護保険施設等の入退所状況に関する調査、介護人材確保に関する調査(回収率:70~85%)(市内の居宅事業所等27カ所、サービス事業所等57カ所を対象に電子メールによるアンケート調査を行った。)	
42	富士見ガーデンビーチ運用に関する市民検討会議	生涯学習課	R1.8.15 ~ R1.9.2	1,684 人	富士見市在住、市内公共施設利用者、市ホームページ閲覧者、市内小学3年生～6年生	
合計				12,180 人/ 事業所		

エ)ワークショップ (3件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※開催場所など
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	R1.7.6	42 人	第1回市民ワークショップを鶴瀬西交流センターで実施	
			R1.7.27	32 人	第2回市民ワークショップを鶴瀬西交流センターで実施	
			R1.11.16	30 人	第3回市民ワークショップを鶴瀬西交流センターで実施	
			R2.1.25	34 人	第4回市民ワークショップを鶴瀬西交流センターで実施	
9	個別施設計画の策定及び公共施設総合管理方針の改訂事業	管財課	R1.9.1～R1.11.2までの6日	93 人	みずほ台コミュニティセンター、水谷東公民館、ピアザ☆ふじみ、鶴瀬西交流センター、南畑公民館、水谷公民館 公共施設マネジメントゲームの体験ワークショップを実施し、施設の再配置のイメージ等を共有した	
29	都市計画基本方針策定事業	まちづくり推進課	R1.11.12,R1.11.20	約 50 人	市民体育館、南畑公民館、水谷公民館	
			R2.2.4,R2.2.5,R2.2.10	約 50 人	市民体育館、南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館	
合計				331 人		

オ)その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (1件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考	※対象者など
16	第3次富士見市美化推進計画策定事業	環境課	R1.8.21 ~ R1.9.6	17 人	美化推進活動の意見聴取	富士見市環境施策推進市民会議事業推進委員	
合計				17 人			

カ)パブリックコメント (2件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定期間(予定 含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホーム ページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
16	第3次富士見市美化推進計画策 定事業	環境課	R2.2.12 ~ R2.3.11	5 件	2 人	0 団体	○	○			令和2年3月策定
20	第二期富士見市子ども・子育て 支援事業計画策定事業	子育て支援課	R1.12.26 ~ R2.1.27	25 件	6 人	1 団体	○	○			令和2年3月策定
合計				30 件							

(3)主な課題と対応

手続	課 題	課題解決のための対応方法
審議会等	公募委員の選考基準や方法が統一されていない	・他課の実施方法を確認して選考を実施
	限られた会議回数や時間の中での効率的な進行	・会議資料の事前配布や、わかりやすい資料作成
	委員の改選による新任・再任委員間の情報量の差が大きい	・差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮
	委員が参加しやすい会議日程の調整	・会議席上で次回の日程調整を行う等、早めの調整 ・遠隔地(勤務地または自宅等)からの参加もできるウェブ会議等の模索
	幅広い選任の確保 (学識経験者・公募委員・性別の偏り・委員の高齢化)	・推薦団体への働きかけ ・委員募集時のSNSの活用等、周知・PR方法の工夫
ワークショップ	事前登録型で参加者を募集したが、申込が少ない	・応募条件等の再検討
市民意向調査・アンケート調査	アンケート回収数への懸念	・無作為によるアンケート郵送のほか、施設利用者の声を聴くため公の施設にもアンケート用紙を設置

3 令和元年度に実施した協働事業

(1) 実施件数

令和元年度		平成30年度	
116件		98件	
新規	9件	新規	5件
継続	107件	継続	93件

(2) 事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和元年度		平成30年度	
①事業協力	57件	①事業協力	36件
②共催	43件	②共催	44件
③補助	28件	③補助	17件
④委託	7件	④委託	8件
⑤その他	3件	⑤その他	4件

(3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成	・研修会への参加促進・環境づくり ・会員間での役割分担や引継ぎへの支援
コミュニティの活性化	・地域公民館を核として、市行政の各分野担当の連携による地域住民への働きかけとコミュニティ活動への支援
人材の固定化・高齢化	・新規人材の確保 ・幅広い世代が参加できる企画の工夫
団体と行政の役割分担	・各団体との意思疎通を図る
技術等の向上方法	・講習会の開催

4 平成30年度に実施した市民参加・協働事業で、令和元年度に継続しなかった取組み

(1) 件数

	令和元年度
回答数	7件
市民参加	4件
協働事業	3件

5 資料

(1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に係る市の決定について、市民等の不服申立てを審査して市長に答申する。	①審議会等	-	-
2	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	①審議会等	公募委員の選考について、どのような基準・方法で選考を行うのか統一されていない。選考に係る資料の情報公開についても同様である。	他課の実施方法を確認して、選考を行った。
3	行政不服審査会	総務課	継続	行政不服審査法に基づく審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、同法に定める審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含め、審査庁の判断の適否を審査する。	①審議会等	-	-
4	特別職報酬等審議会	職員課	新規(単年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	①審議会等	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
5	防災会議	安心安全課	継続	地震や水害などの災害から、市民の皆さんの生命や財産を守るための計画である、富士見市地域防災計画を作成し、計画された各種災害対策の実施を推進すること。また、富士見市内で発生した災害に関する情報を収集すること。	①審議会等	会議の開催回数や時間が限られているため、災害対応時における課題等を簡潔かつ分かりやすく説明することが必要である。	説明事項や審議いただきたい事項について分かりやすい資料を作成し、説明した。
6	安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会	安心安全課	継続	犯罪の無い安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、広く市民の意見を求めるため、市民懇談会を開催している。	①審議会等(開催なし)	3月に懇談会を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。	-
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	新規(複数年事業)	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画を令和元年及び2年度において策定するもの	①審議会等 ②説明会 ③市民意向調査、アンケート調査 ④ワークショップ	事前登録型のワークショップを実施したが、2,500名の市民(無作為抽出)に対し郵送で送付しても、25名(回答率1%)しか申し込みがなかった点	今回は、継続性のあるワークショップのため、5回連続参加が条件としていたために、応募が少なかったと考えられることから、次回以降は検討が必要
8	富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理事業	政策企画課	継続	平成27年度に策定した「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」の進捗管理を行うもの。	①審議会等	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
9	個別施設計画の策定及び公共施設総合管理方針の改訂事業	管財課	新規(複数年事業)	公共施設マネジメントの推進のための、個別施設計画の策定及び公共施設総合管理方針の改訂に、市民の意見を反映させていくためのワークショップ実施前の問題提起・課題啓発	②説明会 ③市民意向調査、アンケート調査 ④ワークショップ	市民に直結する個別具体的な施設のことと、市全体的な総論の違いをきちんと理解してもらったうえで、どのように問題意識を持ってもらうか。さらにどのように建設的な話をする環境を整えていくかということ。	-
10	入札監視委員会	契約検査課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	①審議会等	-	-
11	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査	委員は2年ごとに変更されるが、新任の委員が多い場合、再任した委員との情報量の差が大きい面もある。	新任の委員と再任の委員との間に差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
12	文化芸術振興委員会	地域文化振興課	継続	文化芸術振興基本計画の進行管理及び、市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく	①審議会等	委員改選に伴い若い世代の参加が多くなったが、若い方は、仕事や子育てなど多忙であることから、その分日程調整に時間を要した。	委員の参加しやすい日程等をあらかじめ伺い、より多くの委員が参加しやすい日程調整により開催する。
13	生涯学習推進市民懇談会	地域文化振興課 生涯学習課	継続	生涯学習の推進にあたり、市民の皆さんから広く意見などを伺う	①審議会等	-	-
14	第2次生涯学習推進基本計画の改訂事業	地域文化振興課 生涯学習課	新規(複数年事業)	第2次生涯学習推進基本計画の計画期間が令和2年度で満了となることから、これまでの取り組みの評価を行うため、市民アンケートを実施	③市民意向調査、アンケート調査	市民意識調査における生涯学習に関する重要度が低いため、アンケートの回収数が懸念される	無作為によるアンケート郵送のほか、施設利用者の声を聴くため公の施設にもアンケート用紙を設置
15	環境審議会	環境課	継続	富士見市の環境保全及び創造に関する事項に関する調査及び審議を行う。	①審議会等	-	-
16	第3次富士見市美化推進計画策定事業	環境課	新規(単年事業)	「第2次富士見市美化推進計画」の計画期間満了に伴い、「第3次富士見市美化推進計画(案)」を策定するため、富士見市環境審議会での協議、富士見市環境施策推進市民会議事業推進委員会への意見聴取、市民意見の聴取(パブリックコメント)を実施した。	①審議会等 ⑤その他 ⑥パブリックコメント	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
17	国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	市からの諮問事項の審議等	①審議会等	・委員の委嘱に当たり、他団体からの推薦者(役職者)の比率が高く、選考で決められる委員数が少ないため、現状では女性委員の比率が低い。	・公募枠を女性限定にする等

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
18	富士見市男女共同参画プラン策定(評価)事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プラン(第3次中間見直し版)の推進事業に関する協議及び新プラン(第4次)の策定に関する協議を行い、委員から意見や評価をもらっている。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査	・就労している委員でも参加しやすい日程の調整。今後、多様な生活形態の委員の参加に対応できる会議の開催の仕方。 ・専門性が高いことから、会議の席で発言回数に偏りがあること。	・会議席上で早めに次回の日程調整を行う。遠隔地(勤務地または自宅等)からの参加もできるウェブ会議等の模索。 ・発言しない委員が生じないように進行に配慮する。また、会議の場に限らずメール等でも質問や意見を受け付ける。
19	こども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他(「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策整備計画」の進行管理と意見具申)の合議制機関として設置。	①審議会等	公募委員の応募が少ない。	SNSの活用等、周知・PR方法の工夫。
20	第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	新規(単年事業)	子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期とする教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント	-	-
21	いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	①審議会等	-	-
22	いじめ調査委員会	子育て支援課	継続	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	①審議会等	-	-
23	民生委員推薦会	福祉課	継続	民生委員の推薦に関し、民生委員候補者に関する必要な調査並びに適否を審査し、知事に推薦する。	①審議会等	-	-
24	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障害支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	①審議会等	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮する。	現委員および現委員が所属する団体の代表者と早めの相談を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
25	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市障がい者支援計画の策定について意見を述べるとともに、障がい福祉施策の調査や確認を行う。 ・行政機関の連携について調査し意見を述べる。 ・障がいのある人について、地域の実情に応じた支援体制の整備を協議する。 ・当協議会は、上記のほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条第1項に規定する障害者差別解消支援協議会として、地域における障がいを理由とする差別の解消に向けた協議を行う。 	①審議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員が18名、事務局が8名おり、会議の日程調整に苦勞する。 ・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備が必要。例えば、バリアフリーの会場や点字による資料・手話通訳者・要約筆記のプロジェクトとスクリーンなど幅広い準備を要する。 ・当審議会には、付属する作業部会が2つ(権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年)あり、日程調整、準備、まとめに時間を要する。 	・時間がかかることを想定して、早めに取り組む
26	介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	①審議会等	審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、富士見医師会などの関係団体からの推薦により委嘱している。10数年に渡って再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。
27	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関する事、地域包括支援センターの評価及び運営に関する事、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関する事、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
28	富士見市健康増進計画 中間評価・見直し事業	健康増進センター	新規(複数年事業)	市民の健康づくりを総合的かつ計画的に実施するため、富士見市健康づくり審議会及び富士見市健康づくり庁内検討委員会において協議しながら、富士見市健康増進計画と富士見市歯科口腔保健推進計画の一体的な中間評価・見直しを行う。 また、中間評価・見直しを実施するにあたり、市民意識調査を実施する。さらに、審議会、ワークショップの開催やパブリックコメントを実施することで、市民や関係団体の意見を反映させた総合的な健康増進計画として一本化していく。	①審議会等	会議の回数、時間が限られている中で、議事内容を検討する必要がある。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
29	都市計画基本方針策定事業	まちづくり推進課	継続	都市計画法第18条の2第1項に規定する基本方針を策定する。	①審議会等 ④ワークショップ	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
30	都市計画審議会	まちづくり推進課	継続	埼玉県または富士見市が都市計画を決定または変更するとき、都市計画に関する事項を調査、審議する。	①審議会等	-	-
31	青年の家跡地等整備推進会議	まちづくり推進課	継続	本市にある埼玉県立富士見青年の家(以下「青年の家」という。)が解体されることに伴い、青年の家跡地及び青年の家に隣接するびん沼自然公園の活用方策の検討と、びん沼川において埼玉県が進める川の国埼玉はつらつプロジェクトの整備内容の検討を進めるに当たり、広く市民と意見交換を行うため、青年の家跡地等整備推進会議(以下「推進会議」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。	①審議会等	平成29年度に作成した基本方針に沿って進めて来たゾーニングの提案を理解して頂くこと。	書面だけの資料ではなくプロジェクターを使い静止画、動画を含めた整備イメージの具体化に努めた。
32	産業振興審議会	産業振興課	新規(単年事業)	富士見市産業振興基金を活用した事業の検証及び新たな拡充について審議し提言を行う。	①審議会等	限られた会議回数で審議しているため、意見を聞く時間が限られている。	審議内容及び会議資料を整理し、限られた時間で協議できるよう努めている。
33	農業振興地域整備計画の変更事業	産業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	①審議会等	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
34	地域公共交通会議	交通・管理課	継続	富士見市地域公共交通会議条例に基づき、利便性の高い地域公共交通網の構築に向けての協議を行う。	①審議会等	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	できる限り最新の詳細な資料を提示し、限られた時間で協議できるよう努めている。
35	空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	①審議会等	-	-
36	下水道事業審議会	下水道課	継続	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	①審議会等	-	-
37	社会教育委員会議	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会に提言を行う。また、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	①審議会等	会議回数が多いため、所管課で課題を整理する時間を要する。	毎回、議長と事前打ち合わせを行い、議題を明確にして会議にて協議をおこなっている。
38	図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	①審議会等	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
39	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立中央図書館及び富士見市立図書館ふじみ野分館)	生涯学習課	新規(単年事業)	教育長の諮問に応じ、指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、教育長に答申する	①審議会等	-	-
40	スポーツ推進審議会	生涯学習課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して教育委員会または市長の諮問に応じて、調査、審議等を行う。	①審議会等	限られた会議回数なので、意見を聴く時間が限られている。	意見を聴く事項については必要な資料を事前提供できるように心がけた。
41	文化財審議会	生涯学習課	継続	富士見市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、文化財保護の諸課題に対して調査・審議し、建議をする。	①審議会等	・限られた回数の中での協議であるため、効率的な進め方が必要。 ・文化財審議委員には市内の文化財や歴史、地域の事等に明るい人材を要するため、その確保が困難。	資料が多い場合等、状況により事前に資料を送る。
42	富士見ガーデンビーチ運用に関する市民検討会議	生涯学習課	新規(単年事業)	富士見ガーデンビーチの運用について市民の意見をもらう	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査	限られた会議回数なので、意見を聴く時間が限られている。	出来る限り必要な資料を提供できるように心がけた。
43	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策やいじめ防止基本方針に定める内容の点検及び見直しに関する事、条例第13条第1項に規定する重大事態に係る事実関係に関する事について、調査審議し、意見を具申する。	①審議会等	・限られた回数で審議する必要がある、実施時期及び内容について精選を図る必要がある。 ・場合によっては至急開催をしなければならぬこともあり、委員の全員出席が難しいこともある。	・委員へ発出する開催通知に議事を入れることで、各委員が議事についての考えをもって出席できるようにする。
44	就学支援委員会	学校教育課 教育相談室	継続	学校教育法に規定する小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に就学しようとし、又は就学している者であって、特別の支援を必要とするものへの教育的支援を行う。	①審議会等	個人情報を取扱うため、一般市民への公開は難しい。	就学支援委員会の条例改正が必要。
45	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-
46	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-
47	公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに公民館へ要望・助言などを行う。	①審議会等	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
48	公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に生かしていく。	①審議会等	-	-
49	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	水谷東公民館の施設運営や事業推進について検討・協議する会議。	①審議会等	-	-
50	学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。	①審議会等	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)								議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
1	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	R2.3.23	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○			
2	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R1.7.5	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
3	行政不服審査会	総務課	R1.12.16	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○			
			R2.2.5	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○			
4	特別職報酬等審議会	職員課	R1.12.26	公開	0 人	有	13						有	○				
5	防災会議	安心安全課	R2.2.13	公開	0 人	無							有	○	○			
7	総合計画審議会	政策企画課	R1.5.28	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○			
			R1.10.4	公開	1 人	有	14	14		14			有	○	○			
			R1.11.6	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○			
			R1.11.21	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○			
			R2.1.30	公開	1 人	有	14	14		14			有	○	○			
8	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	政策企画課	R1.10.28	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
10	入札監視委員会	契約検査課	R1.8.2	非公開	- 人	有	14						有	○				
11	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R1.6.20	公開	0 人	有	35	35		35			有	○	○	○		
			R1.7.11	公開	0 人	有	16	16		16			有	○	○	○		
			R1.10.2	公開	0 人	有	20	20		20			有	○	○	○		
			R1.11.20	一部非公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○	○		
			R2.1.22	公開	0 人	有	29	29		29			有	○	○	○		
12	文化芸術振興委員会	地域文化振興課	R1.8.22	公開	0 人	有	20	20		20			有	○	○	○		
13	生涯学習推進市民懇談会	地域文化振興課 生涯学習課	R1.7.19	公開	0 人	有	24	24		24			有	○	○	○		
15 (16)	環境審議会	環境課	R1.7.31	公開	0 人	無							有	○	○			
			R1.11.28	公開	0 人	有	7						有	○	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)								議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
17	国民健康保険運営協議会	保険年金課	H31.4.11	公開	0 人	有	10							無				委嘱式	
			R1.8.8	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R1.11.7	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R2.1.30	公開	0 人	有	14							有	○	○			
18	男女共同参画社会確立協議会	人権・市民 相談課	R1.6.24	公開	2 人	有	7	7			7			有	○	○			
			R1.8.19	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○			
			R1.10.17	公開	1 人	有	7	7			7			有	○	○			
			R2.1.30	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○			
19 (20)	子ども家庭福祉審議会	子育て支援 課	R1.7.25	公開	0 人	有	20							有	○	○			
			R1.8.30	公開	0 人	有	21							有	○	○			
			R1.11.11	公開	0 人	有	21							有	○	○			
			R2.2.7	公開	1 人	有	14							有	○	○			
21	いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援 課	R1.12.13	公開	0 人	有	7						有	○	○				
22	いじめ調査委員会	子育て支援 課	R1.7.17	非公開	- 人	有	8						無						
23	民生委員推薦会	福祉課	R1.5.14	非公開	- 人	無								無					
			R1.7.1	非公開	- 人	無									無				
			R1.7.22	非公開	- 人	無									無				
			R1.8.26	非公開	- 人	無									無				
			R2.1.23	非公開	- 人	無									無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
24	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	H31.4.22	非公開	- 人	無								無					
			R1.5.27	非公開	- 人	無									無				
			R1.6.17	非公開	- 人	無									無				
			R1.7.22	非公開	- 人	無									無				
			R1.8.26	非公開	- 人	無									無				
			R1.9.24	非公開	- 人	無									無				
			R1.10.28	非公開	- 人	無									無				
			R1.11.18	非公開	- 人	無									無				
			R1.12.16	非公開	- 人	無									無				
			R2.1.20	非公開	- 人	無									無				
			R2.2.17	非公開	- 人	無									無				
R2.3.16	非公開	- 人	無									無							
25	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R1.8.2	公開	0 人	有	14	14	—	14	—	—	有	○		○			
			R1.11.29	公開	0 人	有	14	14	—	14	—	—	有	○					
26	介護認定審査会	高齢者福祉課	年171回 開催	非公開	- 人	無							無						
27	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	H31.4.25	公開	0 人	有	9	9		9			有	○	○				
			R1.8.29	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○				
			R1.10.10	公開	0 人	有	21	21		21			有	○	○				
28	健康づくり審議会	健康増進センター	R1.8.1	公開	0 人	有	30	30		30			有	○					
			R2.2.13	公開	1 人	有	30	30		30			有	○					
29	都市計画基本方針策定委員会	まちづくり推進課	R1.9.4	公開	0 人	有	7	7					有	○	○				
			R1.11.8	公開	0 人	有	7	7					有	○	○				
			R2.1.24	公開	0 人	有	7	7					有	○	○				
30	都市計画審議会	まちづくり推進課	R1.11.28	公開	0 人	有	7	7					有	○	○				
31	青年の家跡地等整備推進会議	まちづくり推進課	R2.1.27	公開	1 人	有	34						有	○	○				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
32	産業振興審議会	産業振興課	R1.11.28	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R1.12.19	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R2.1.20	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
33	農業振興地域整備促進協議会	産業振興課	R1.9.5	非公開	- 人	有	28	28					無				
			R2.2.20	非公開	- 人	有	8	8					無				
34	地域公共交通会議	交通・管理課	R1.8.20	公開	2 人	有	20			20			有	○	○		
35	空家等対策協議会	建築指導課	R1.9.9	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○	○	
			R2.2.4	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○	○	
36	下水道事業審議会	下水道課	R1.10.9	公開	0 人	有	30	30					有	○	○		
37	社会教育委員会	生涯学習課	H31.4.17	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R1.5.21	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R1.6.25	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R1.9.5	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R1.10.17	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R1.12.3	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
			R2.2.13	公開	0 人	有	14			14			有	○	○		
38	図書館協議会	生涯学習課	R1.5.11	公開	0 人	有	14						有	○			
			R1.6.21	公開	0 人	有	14						有	○			
			R1.9.13	公開	0 人	有	14						有	○			
			R1.12.6	公開	0 人	有	14						有	○			
39	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立中央図書館及び富士見市立図書館ふじみ野分館)	生涯学習課	R1.8.7	非公開	- 人	無							無				
			R1.10.21	非公開	- 人	無							無				
			R1.10.28	非公開	- 人	無							無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
40	スポーツ推進審議会	生涯学習課	R1.7.11	公開	0人	有	14			14			有	○	○	3月開催予定でしたが、コロナウイルス拡大防止のため開催せず。資料配布による意見聴取対応。		
			R2.1.29	公開	0人	有	14			14			有	○	○			
41	文化財審議会	生涯学習課	R1.6.27	公開	0人	有	35			13			有	○				
			R1.10.7	公開	0人	有	30			14			有	○				
			R2.1.16	公開	0人	有	29			10			有	○				
42	富士見ガーデンビーチ運用に関する市民検討会議	生涯学習課	R1.9.17	公開	0人	有	14			14			有	○	○			
			R1.12.17	公開	0人	有	14			14			有	○	○			
			R2.2.28	公開	0人	有	14			14			有	○	○			
43	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	R1.7.12	一部非公開	0人	有	30			30			有	○	○	第1回		
			R1.10.7	一部非公開	0人	有	30			30			有	○	○	第2回		
			R2.2.14	一部非公開	0人	有	30			30			有	○	○	第3回		
44	就学支援委員会	学校教育課 教育相談室	R1.5.13	一部非公開	0人	無							有	○		○	第1回	
			R1.6.10	一部非公開	0人	無								有	○		○	第2回
			R1.7.1	一部非公開	0人	無								有	○		○	第3回
			R1.8.1	一部非公開	0人	無								有	○		○	第4回
			R1.9.9	一部非公開	0人	無								有	○		○	第5回
			R1.10.17	一部非公開	0人	無								有	○		○	第6回
			R1.10.31	一部非公開	0人	無								有	○		○	第7回
			R1.11.7	一部非公開	0人	無								有	○		○	第8回
			R1.11.21	一部非公開	0人	無								有	○		○	第9回
			R1.12.9	一部非公開	0人	無								有	○		○	第10回
			R2.1.20	一部非公開	0人	無								有	○		○	第11回
			R2.2.20	一部非公開	0人	無								有	○		○	臨時
R2.3.30	一部非公開	0人	無								有	○		○	第12回			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)								議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
45	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	R1.5.22	公開	0 人	有	20							有	○				
			R1.7.17	公開	0 人	有	20								有	○			
			R1.10.16	公開	0 人	有	20								有	○			
			R2.2.12	公開	0 人	有	20								有	○			
46	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	R1.6.27	公開	0 人	有	20							有	○				
			R1.9.19	公開	0 人	有	20								有	○			
			R1.12.19	公開	0 人	有	20								有	○			
47	公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	R1.7.4	公開	0 人	有	30							有	○	○			
			R1.10.24	公開	0 人	有	30								有	○	○		
			R2.1.16	公開	0 人	有	30								有	○	○		
48	公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	R1.9.5	公開	0 人	有	7							有	○				
			R1.12.3	公開	0 人	有	7								有	○		視察先で会議兼研修	
			R2.2.27	公開	0 人	有	7								有	○			
			R2.3.25	公開	0 人	有	7								有	○			
49	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	R1.7.8	公開	0 人	有	30				30			有	○	○			
			R1.10.30	公開	0 人	有	30				30				有	○	○		
			R2.1.15	公開	0 人	有	30				30				有	○	○		
			R2.3.4	公開	0 人	有	30				30				有	○	○		
50	学校給食センター運営委員会	学校給食センター	R1.8.28	公開	0 人	有	14							有	○				
			R1.12.23	公開	0 人	有	14								有	○			

(3)協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	安心安全課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災・防犯活動を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力 ③補助	町会	水谷東地域	水谷東地域の取り組みをモデルとした自主防災防犯活動が、市内の他地域で拡大していくこと。	・リーダーの育成 ・協働のベースとなる地域コミュニティの活性化	・リーダー研修会への参加促進、環境づくり ・地域公民館を核として、市行政の各分野担当の連携による地域住民への働きかけとコミュニティ活動への支援
2	富士見市民青色防犯パトロール	安心安全課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
3	ペット動物災害対策事業	安心安全課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見	市と団体が役割分担をすることで、互いの強みを活かした連携・協力をしながら効果的な災害時のペット動物の啓発事業を実施することができる。	ペット防災の普及。人だけではなくペットのための備蓄品の備蓄等の災害への備えの重要性についての理解。	リーフレットの配布や防災訓練・出前講座の実施等による普及促進。
4	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施している。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	随時行っている会員募集を通じて、小・中学生を始めとした学生が会員に加わり始めたが、今後の運営の中心となるメンバーの育成が課題となっている。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をするとともに、委託している業務内容について会員間での役割分担や引継ぎに関し助言などを行い、支援していく。
5	採択協働事業「ミニ鉄道運転会40周年記念車両製作」	協働推進課	新規(単年事業)	昭和55年に全国初の公営ミニ鉄道公園として開始されて以来、市と富士見市ミニ鉄道クラブの協働で39年目を迎えるが、昭和55年と昭和61年に購入した小型電気機関車とミニSLの2台の老朽化が進んでいるため、40周年を迎えるにあたり新型車両の製作を実施する。	②共催 ③補助	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ 富士見部会	市と協働で新しい機関車を製作することで、これからも安全で楽しいミニ鉄道運転会を市民に向けて開催ができ、親子の触れ合いの場や地域コミュニティづくりの場を提供できる。	事業の実施にあたっては、双方で役割分担をし、相互に進捗状況を連絡しながら進めることができ、課題は特になかった。	-
6	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催。	③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	・市民のコミュニティの推進に寄与している。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成される。	より賑わいのある祭りとするため、幅広い世代に企画・運営等に関わってもらいたい要望がある。	これまで当日のボランティアとして活動していた富士見高等学校に、企画段階から参加してもらえらるか検討していく。
7	世界キャラクターさみっと参加	地域文化振興課	継続	毎年羽生市で実施される「世界キャラクターさみっと」にふわっぴーも参加し、市のPRを実施。	①事業協力	市民(個人)	-	これまでは市内の応援職員の協力により参加していたが、今回市民の方に協力頂けたことで、市民目線で市のPRをすることができた。	協力いただける市民の方が中々見つからず対応に苦慮した。	募集方法の検討や地域活性化研究会との連携も視野に取り組みを検討していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
8	いい富士見の日 富士見なぞ解き周遊イベント	地域文化振興課	新規(単年事業)	11月23日「いい富士見の日」に開催する各種イベント(にぎわいイベント、富士見マーケット、大地の収穫祭、スポーツフェスティバル)とPR大使を活用した当該イベントをコラボ開催することで、富士見市の魅力を市内外に広く発信するとともに、一人でも多くの方々に富士見市の良さを体験(見て・触れて・感じて)いただくことを目的に開催。当日はPR大使の他、市民サポーターにも協力いただき、情報発信等のご協力をいただいた。	①事業協力	事業者 市民(個人) その他(PR大使(飯田里穂、板倉俊之、下川原利紗、千種ゆり子))	-	地域資源であるPR大使並びに大使を通じて吉本興業にも協力をいただきイベントを盛り上げることができた。また、市民による情報発信や当日の運営協力などによりスムーズな事業運営が行えた。	協力いただける市民の方が中々見つからず対応に苦慮した。	募集方法の検討や地域活性化研究会との連携も視野に取り組みを検討していく。
9	コスモス街道づくり	地域文化振興課	継続	寿橋(健康増進センター付近)から木染橋(新河岸川水防センター付近)までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。地域の方たちが中心となり、「コスモスの会☆ふじみ」を結成し、床づくり、種まき、除草などの育成活動を行う。市はボランティア募集や資材運搬を行うなど、協働で市の魅力づくりを行っている。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 市民(個人)	コスモスの会☆ふじみ	育成作業をコスモスの会☆ふじみを中心となって行うことにより、多くの参加者で作業を進めることができた。	コスモスの会☆ふじみの会員の固定化と高齢化。	新規ボランティアを広く募るなど、新規会員の確保に努める。
10	ふわっぴーセルビア衣装作製	地域文化振興課	新規(単年事業)	オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、ふわっぴーの着ぐるみに着用する、ホスタウンであるセルビアの民族衣装の作製を依頼。	①事業協力	市民活動団体	-	市民の方が持つ能力を市政に活かすことができ、また、市民の方が携わることで機運醸成も図ることができた。	過度な負担とならないような調整や配慮が必要。	こまめな連絡を取り合うなど、情報交換に努めた。
11	富士見市民文化祭	地域文化振興課	継続	市民の文化活動の発表と交流の場として開催し、市民文化活動の振興を図る。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	市民の文化芸術団体による実行委員会を組織し、市民自らによる芸能、音楽発表、各種作品展示及び将棋大会を開催し、市の文化芸術の振興を図ることができた。	参加団体の会員の固定化と高齢化。 新規出品や新規参加者の拡大。	実行委員の主体性を活かしつつ、中長期的な視点で今後の文化祭の在り方等を検討・協議していく。
12	富士見市舞台芸術鑑賞会	地域文化振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。市内中学生などを招待し、身近な施設にて優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	実行委員会に対し、多くの市内企業等から支援をいただくことができ、市民自らの力で市民に対し優れた舞台芸術を提供することによりまちに対する愛着を抱いていただくことができた。	協賛金の確保とチケット販売。	実行委員各自において事業の周知をするとともに、市内外でも広く周知活動を行う。
13	富士見市地域活性化研究会	地域文化振興課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光に関する事業とふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	③補助	市民活動団体	富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)	富士見市の活性化について市民の目線と考え、取り組むことにより、多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。	会員の固定化。	新規会員の募集拡大や高校生・大学生などとの連携も検討。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
14	富士見ぞう列車がやってきたコンサート	地域文化振興課	新規(単年事業)	公募による市民が主体の市民参加型合唱団をつくり、「ぞう列車がやってきたコンサート」を開催。小学生から大人まで幅広い年代の市民が集うことにより、文化芸術を通じた世代間の交流を促すとともに、作品のテーマである「平和」について、参加者が感るきっかけづくりとなっている。	①事業協力 ③補助	NPO法人 市民(個人)	富士見みんなでプロジェクト	協働相手である、富士見みんなでプロジェクトが事業の実施を担当し、市が広報を担当することにより、効果的な事業実施を行うことができた。	事務局と運営組織との情報共有、進捗管理及び役割分担。	密な連絡調整を行い、情報の共有を図る。
15	ふわっぴーイラスト作成	地域文化振興課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者である石田氏に、ふわっぴーのイラストの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	石田裕子氏	原作者と協働で作成することで、ふわっぴーの絵柄の展開等について、地域に密着した形で展開することができる。また、市内小中学校よりデザイン案を募集し、それを参考に新たなデザインを展開させる等、作者や市民が地域の魅力について改めて考える機会に繋がるとともに、郷土意識の醸成を促している。	急を要する要望もあることから、原作者との調整が難しい。	計画的な作成スケジュールの調整。
16	富士見市環境施策推進市民会議事業	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・想像を目指す活動を行っている。	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、協働で実施する取り組み、それぞれが独自に実施する取り組み等が明確になり、市民による市民へのPRを継続的に行うことができる。また取り組み中の環境施策について、随時幅広い立場の意見を反映させることができる。	環境問題への取り組みは個人個人の認識と受け止め方に幅があるので、優先課題や活動のテーマを決めるにあたり、共通認識を作り上げるまでに時間が必要となる。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。また、各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、全員で情報を蓄積・共有できるように心がけている。
17	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業【旧野良猫の不妊手術事業】	環境課	新規(複数年事業)	地域における野良猫対策として、モデル地区を選定し、モデル地区内でTNR活動や正しい餌やりの仕方を周知することにより、徐々に野良猫の数を抑制していく。また、犬・猫ともにどうぶつ愛護関連のポスターやチラシを作成し、市民に啓発することにより、動物の遺棄を抑制する。	①事業協力 ③補助 ⑤その他(どうぶつ基金から行政枠の無料手術チケットを入手する)	市民活動団体	富士見さくらねこ応援団	富士見さくらねこ応援団と市が協働することで、モデル地区内で、TNR活動や正しい餌やりの仕方を周知することなどにより、野良猫の排泄やさかりの時の鳴き声が修まり、食べ残しが無くなったことにより、カラス等も集まらなくなり、不衛生な状況が改善された。また、長い目でみると野良猫が自然淘汰され、野良猫の数が徐々に減少していく。	不妊去勢手術を行うことにより、野良猫の繁殖を抑制することができ、長い目で見ると市全体の野良猫が少しずつ減っていくがすぐに問題が解決するものではない。	どうぶつ愛護の観点や野良猫の不妊去勢手術を継続して実施することの重要性を十分に市民に周知していくこと。
18	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 その他(放課後児童クラブ)	各町会等	・ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。 ・平成24年度に、ごみゼロ事業から富士見クリーンアップ運動に名称変更を行った。	・投げ捨てられたごみなどが無い、きれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動に継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美化意識の向上に向けた啓発を行うとともに、各個人の体験や様々な情報を収集し、報告する場をもちながら事業を推進する。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
19	ごみの減量化、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した「富士見市一般廃棄物処理基本計画第二次計画」に基づき、ごみ減量化目標値達成に向けた取り組みを行う。	⑤その他	町会 その他(PTA、子ども会、育成会)	富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体	・生ごみの「水切り推進」を図るため、「水切り推進月間」「水切りキャンペーン」等を実施し、減量化の啓発を行った。 ・集団資源回収実施団体が、資源化を推進することによりごみの分別が徹底され、減量化が図られる。(平成24年度から紙類の分別を1品目追加)	・ごみの減量化、資源化には、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、正しい認識の定着には地道な啓発が必要となる。 ・ごみの焼却には、環境への負荷や焼却費用などの問題があるため、ごみの減量化、資源化には、市民とともに生活の身近なところから取り組むことが重要である。	広報の他、街頭キャンペーン、ふるさと祭りなどが集まるイベントを有効活用し、ごみの資源化や減量化を促すとともに、各個人の体験や様々な情報を収集し、報告する場をもちながら事業を推進する。
20	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため各種講座や市民交流イベント(七夕まつり、勝瀬de縁日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゅく、土曜あそび広場)を市民の技能や活力を生かして協働で取り組む。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会	勝瀬昔承会、町会、地域団体、交流センター利用団体 など	・地域に根付く団体が参画することで、事業に深まりが出てくる。 ・事業実施をきっかけに、新たな交流が生まれ、地域コミュニティを形成する素地となっている。	・協働する団体や構成員の高齢化等により、事業内容の見直し。 ・次世代の育成。	・周知方法等を見直し、市民活動団体の新たなメンバーの拡大を図る。
21	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化に係る情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心ごとを集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(つるせ西だより編集委員会)	つるせ西だより編集委員会	鶴瀬西交流センターや地域で行われる事業の情報の発信や西地域の生活文化の情報など伝える広報誌として、編集委員の市民目線による編集が行われている。	-	-
22	回想法講座及び唄とお話のサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(回想法継続会)	-	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座の実施。
23	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニケーション活動促進。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	フェスティバル実行委員会	実行委員会形式で実施。日ごろのサークル活動の成果の発表会として開催。子どもを含む参加者も多く、地域の来場者も多く技術の向上や利用者及び地域のコミュニケーションに貢献している。	実行委員会の高齢化や役員のなり手を探すのが難しくなっている。	-
24	鶴瀬西交流センター「縁日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子供たちに鶴瀬西地域のふるさと意識を持ってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「縁日」実行委員会	実行委員会形式で実施。子どもを含む参加者も多く、地域のコミュニケーションに貢献している。	実行委員会の高齢化や地球温暖化による気温の上昇及びゲリラ豪雨など。	-
25	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会をつくることを目的に、専門家や市民の演奏等を実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	演奏内容に応じてサークルに相談	参加者も多く、地域のコミュニケーションに貢献している。	-	-
26	パソコン相談室及び公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	つるせ西PCクラブ	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かり易かったと好評。	協働するサークルの高齢化により、若手のサポーターが必要。	広報等によりメンバーを募っている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
27	親子おもちゃ交流会	鶴瀬西交流センター	継続	親子参加型の事業により、保護者の出番づくりと仲間づくりのきっかけを提供。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	料理サークル	保護者が地域に出るきっかけや親子の共同作業によるコミュニケーションの場となった。	協働するサークルの高齢化により、突きてや返し手が不足してきた。	参加した保護者にも突きての応援や一部餅つき機を導入。
28	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	子どもたちの地域の中での居場所づくりと、サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	篆刻サークル、陶芸サークル、生花サークル、料理サークル	子どもたちに様々な貴重な体験の機会を提供できた。	-	-
29	子育て講座「紙芝居講座」	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センター紙芝居ボランティア)	-	作品を演じる上でのポイント等、具体的なアドバイスがありスキルアップにつながった。新たなボランティア登録もあった。	-	-
30	フリースペース西っ子	鶴瀬西交流センター	継続	乳幼児を持つ親の子育て情報交換や育児のことを身近で気軽に相談できる場として開催。	①事業協力	事業者 その他(保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員)	-	保護者の疑問や不安に丁寧に対応していただいている。	-	-
31	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	市民(個人)	-	気楽に参加できる場として定着している。	参加者が固定化している。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。
32	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいづくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	-	平成31年度で第43期を迎え、地域に浸透した事業となっている。学級生同士の交流も多く、高齢者の生きがいづくりの場となっている。	学級生全体の高齢化、新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も協働事業及び市の補助事業として改善を図りながら継続していくこととし、具体的な改善策については運営委員とともに検討したい。
33	DV相談事業	人権・市民相談課	継続	夫婦間や恋人などのDV被害や悩みに関するアドバイスについて、女性の自立支援などに実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	OASIS FUJIMI	・機動性と柔軟性のある認定NPO法人に委託することで、被害者支援の内容や幅が広がりが図られた。 ・NPO法人に委託することで、市役所での相談時間以外でも継続的な相談が対応可能となった。	委託日以外の継続的な相談に対して柔軟に対応してもらっており、協働を推進するためにも、その支援の対価について検討が必要と思われる。	被害者支援の観点からも柔軟な対応は必要不可欠であるため、協働をすすめるためにも、今後委託料について見直し検討したい。
34	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民との協働で行う。	②共催	市民(個人)	富士見市男女共同参画推進会議	男女共同参画推進という目的を持つ市民と問題点を協議し、多様な意見を集め、時世にあった内容を企画し実施することができた。	平均的に集まれる委員を考慮すると平日昼間の開催が中心となり、遠方に就労している委員や休暇を取りづらい委員の継続的な参加が難しくなっている。	会議以外の場でも、メールやファクス等で意見を受け付けるようにしている。また、男女共同参画関連の情報は会議以外の日もメール等でお知らせをし情報共有できるようにする。
35	外国籍市民のための生活相談事業	人権・市民相談課	継続	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関するアドバイスの提供について、外国籍支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	・機動性と柔軟性のあるNPO法人に委託することで、支援の幅が広がりが図られた。 ・当課に限らず他課における相談についても、市役所での相談時間以外の対応や相談の早期対応が可能となった。	相談窓口の周知	・市民への情報提供を図り利用しやすくする。 ・行政、NPO各々ができることの役割を認識し、報告・連絡・相談を密に行いながら協働をすすめる。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
36	国際交流フォーラム	人権・市民相談課	継続	多文化・多民族社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場として開催。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 NPO法人 市民(個人)	富士見市国際友好協会、NPO法人 ふじみの国際交流センター、富士見市日中友好協会、富士見市プータン協会、ふじみビデオクラブ等	・外国籍市民への支援や交流実績がある様々な市民団体の意見を取り入れ、協働することで、多文化・多民族社会の理解醸成に効果的な事業を実施できた。 ・市民団体を活用することで、地域の交流に繋がっている。	・幅広い世代が参加できる企画の工夫。	・主催者会議等を開催し、新規企画等を含めて内容の検討を行ったり、多様な団体との協力関係を作っている。
37	生活ガイド6カ国語ホームページ管理委託事業	人権・市民相談課	継続	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語、タガログ語、日本語で市民生活に必要な情報を発信している。HP開設・更新・翻訳はNPO法人ふじみの国際交流センターに委託して実施している。	④委託	NPO法人	NPO法人 ふじみの国際交流センター	外国籍市民への支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を生かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができる。	・2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。 ・スマートフォン画面で見やすいページの作成。	2市1町の担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、分かりやすい表現やレイアウトでの更新に努めている。
38	青少年健全育成推進事業	子育て支援課	継続	青少年健全育成の推進のため、青少年関係団体の運営を支援する。また、団体に補助金を交付し活発な活動を促す。	③補助	市民活動団体	富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会、富士見市青少年相談員協議会、子ども会育成会	青少年健全育成事業を行政だけで実施するには限界があり、各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	補助金を交付し、事業の支援を行っているが、各団体の取り組むべき部分と行政が支援する部分の線引きが難しい。	各団体との意思疎通を図る。
39	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	サポーターとなった市内の事業者・団体があちこちで子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	人口の少ない地域では、効果がやや弱い。	サポーター向けの情報紙「いじめ防止サポーター通信」を積極的に発行し、活動を促したり、啓発を行う。
40	子育て支援センター運営事業	保育課(子育て支援センター)	継続	未就学児とその保護者に対し、生の音楽に触れる機会を提供するため、実行委員会を組織し、「小さな子どものためのコンサート」を開催する。	②共催	実行委員会	小さな子どものためのコンサート実行委員会	子育て中の親子が集まり、事業を成功させるために検討し、共に作業することで交流が深まり、地域で子育てを支え合う環境づくりに役立っている。未就学児を持つ親が実行委員のため、小さな子どもたちが親子で楽しめる選曲や企画の実施に役立っている。	実行委員の人員確保が難しい。小さな子どもをもつ親が活動するため、打ち合わせや作業の時間が不安定で保育も必要となる。また、コンサートは子どもと鑑賞するため、当日準備や作業に実行委員の協力が望めない。	実行委員募集の際、過去の実行委員の活動内容を伝え、無理のないような協力を呼び掛けた。打ち合わせは必要最低限にし、子どもに目が届く範囲で作業ができるよう配慮した。当日準備や作業は保育所職員に協力を求めた。
41	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	保育課(関沢児童館)	継続	月1回、中学生・高校生の居場所づくりと青年ボランティアの交流会として児童館の夜間開館を実施している。この事業は、青年ボランティアグループ「あそびの夢ひろげ隊」との共催であり、他にもあそびの出前事業等で事業協力をいただいている。	①事業協力	市民活動団体	青年ボランティアグループ「あそびの夢ひろげ隊」	青少年交流と自立促進を図ることができた。児童館としても青年たちと協働することで多彩な事業展開が実現できる。	ボランティアグループのメンバー確保、ボランティアとしての遊びの指導技術の向上が課題。	ボランティア新規メンバーの確保については、ポスターやチラシの作成・配布やホームページでの募集を行っている。ボランティアの遊びの指導技術の向上については、講師を招き講習会を毎年開催している。
42	NPO法人与児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	毎回大勢の小学生や親子連れが参加し、子どもたちの創造力や自由な発想の遊びを導き出し、外遊びの楽しさや大切さを体感できる場となっている。地域住民がお互いに関心を持ち、交流し、助け合うことのできる地域づくりに寄与している。	地域住民に対するより効果的な周知や協力依頼方法。	市広報への掲載や市内施設等へのチラシの設置などにより事業内容の周知に取り組んでいく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
43	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画(H29-H33)に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築する為、関係機関、関係団体、学校NPO法人、企業、行政等幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	その他(市が個別に呼びかけ)	富士見市商工会他28団体等	・子どもの貧困対策事業に対し、市民への理解を広げることができる。 ・幅広い団体の連携により困難を抱える子どもたちへの支援を行うことができる。	・市民運動を広げるための啓発普及。	・市民の理解を広げること。 ・支援する活動を広げることと支援を求めている人へのマッチング(物的、金銭的、人的など)。 ・市民運動サポーターの募集。
44	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	子どもに関する総合相談窓口として設置された子ども未来応援センターの相談が、生活困難を抱える保護者と子ども(以下、「支援対象者」という。)に寄り添い、継続した支援を提供できるよう同行支援等を行う。	⑤その他(登録制の有償ボランティア)	市民(個人)	-	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れる。 ・行政の窓口だけでは対応ができない支援ができる。 ・課題を持つ保護者と児童の課題解決につなげることができる。	・支援員の育成。 ・支援員の拡大。	・養成講座の開催。 ・資質向上のための検討会議の開催。 ・抱い手育成のための研修。
45	地域福祉推進事業	福祉課	継続	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉への理解と啓発を行うため、実行委員会を組織し、「ふじみ福祉フォーラム21」を開催している。	③補助	市民活動団体 実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	直接市民から、高齢者や障がい者等に係る諸問題について生の意見を聴くことができるとともに、相互の信頼関係を築くことができる。また、こうした意見を聴くことにより、富士見市の総合計画や個別計画を策定する上で参考となるものが多い。	この事業は、実行委員の自主的な活動により運営されている。しかし、今日の少子高齢化の進行に伴い、それぞれのボランティア団体もその傾向にあることから、今後地域福祉活動の担い手となるボランティア組織の活性化を図るとともに、新たな担い手を育てる必要がある。	地域のイベントに参加した人に対し、ボランティア活動への誘導を図るとともに、地域に埋もれた人材の発掘を推進する。
46	避難行動要支援者支援事業	福祉課	継続	大規模災害の発生により行政の機能が滞ってしまった場合に、要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するため、平常時から市及び地域の関係機関が要支援者の登録情報を共有し、地域で要支援者を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、社会福祉協議会、自主防災組織	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平常時からの要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、要支援者の見守り活動に繋がる。	・プライバシー保護の面での十分な配慮が必要となる。 ・地域によって事業の取組みに対する温度差がある。	・広報及び出前講座等により事業周知に努めることで、本事業の重要性を理解していただくとともに、民生委員・児童委員による要支援者に対する事業周知等により登録者の増加を図る。 ・避難訓練等による実践活動を通じて、住民、町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制等を話し合う等、地域における避難支援体制を構築していく。
47	地域福祉計画推進事業	福祉課	継続	本計画は、地域における生活課題を住民や地域、そして、市、社会福祉協議会等の各々の役割において解決するための方法を行政の分野を超えて、市民の視点で作成したものである。本計画に基づき、地区社会福祉協議会と住民や団体、市、社会福祉協議会等が、実状に即した具体的な取り組みを実施する。	①事業協力	町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉協議会	地域福祉の推進は、地域住民や団体(町会・地区社会福祉協議会等)、市、社会福祉協議会等、又、年齢も児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層によって実現する。	福祉分野は、ソフト面、ハード面の両側面をもち、市のまちづくり全般に関係するものであることから、地域住民に加え、各種団体・機関との横断的な連携が必要になる。福祉課題も各地域によって多種多様であることから、それぞれの実態に即した検討や取り組みがなされる地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や団体、市、社会福祉協議会等の協働による実状に即した計画の推進を図る。	より多くの住民及び団体に本計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めていく。多種多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や団体、市、社会福祉協議会等の協働による実状に即した計画の推進を図る。
48	障害者週間啓発事業 あいサポートイベント	障がい福祉課	継続	・障がいのある人への理解を深めるとともに、障がいのある人が様々な分野の活動に参加することを促進する。 ・講演会及び障がい者就労施設の物品販売並びに、障害者関係施設の展示パネルを使った紹介	②共催 ④委託	社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	富士見市社会福祉協議会	・お互いに持っているノウハウを共有することから、長所を最大限に活かし、限られた予算で、円滑且つ効果的な取組ができる。	・事業の方向性の協議や進捗状況の報告等のために打ち合わせ会議を要すが、通常業務の繁忙のなか、日程調整に骨が折れる。	・電話やメールを利用し、こまめに連絡をとりあい、最小限の会議日数とする。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
49	健康づくり料理講習会	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り市民の健康づくりを推進する。	④委託	その他(ボランティア)	富士見市食生活改善推進員協議会	公民館等市内公共施設7か所を活動拠点とし、市民を対象とした「健康づくり料理講習会」を年間47回開催。調理実習だけでなく健康に関する情報提供や意識啓発を行っている。「食」の地域リーダーとして、公民館や他市民団体からも期待されている。	・参加者の高齢化と固定化。 ・若い世代の参加がなかなか増えない。 ・食生活改善推進員の高齢化。	・新規に健康づくり料理試食会を開催し、バランス食や減塩料理を試食で楽しみながら普及でき、気軽に市民の健康づくりにつなげる取り組みをした。また子ども向けのメニューも配布することで、若い世代へのアプローチになるようにした。さらには、食生活改善推進員の活動をPRできる場とした。
50	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通して地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	・地域によっては、歩いて通える場所にクラブがない。また、利便性のよいクラブに人が集中して、新しい参加者を受け入れられないということも出てきている。	・新たな会場を発掘する。
51	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のために開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援しグループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	・介護予防に対する市民意識の向上 ・介護予防における効果的な地域活動の多様化と、身近な地域での介護予防活動への市民参加がすすんだ。	・高齢化がすすみ、参加者が減少傾向にある。	・広報誌等あらゆる媒体、機会を通じての周知活動を充実させる。 ・活動参加者が地域住民と交流しながら介護予防を普及啓発できる場を提供し、活動継続への動機づけを高める。
52	母子保健推進員連絡協議会	健康増進センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会などを行い支援する。	③補助	町会 その他(町会長の推薦で市長委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	・生後2~3か月に訪問した母子保健推進員が母親同士の交流、孤立を防ぐための仲間づくりの場を作り、案内し、運営することで母子が参加しやすい。 ・母子保健推進員同士の学び合い、情報交換で工夫していること等を相互に出し合い、活動の参考にすることができる。	・子育て支援センター等でも身近に親子で参加できる事業が盛んに行われているため、それぞれの取り組みについて情報収集しながら、協議会として行うことの見直しが必要である。 ・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の見直しや発展につながりにくい。	・子育て支援センター等関係機関との連携を図り、事業の目的、開催時期、場所、役割等について、市民に具体的に紹介できるようにし、なるべく重複しない形で計画できるよう支援する。 ・活動や話し合いの中で見えてきたことを具体化し、活動に活かす。
53	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進センター	継続	生後2~3か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 その他(町会長の推薦で市長委嘱)	富士見市母子保健推進員	転入者が多い世代でもあり、始まったばかりの育児に不安を抱えていたり、サポートがない状況で育児する保護者も多い。必要な時期に相談やサービスにつなぐことで育児不安を軽減し、以降も相談できる場の1つとして利用してもらうことができる。	転入者が多いために対象者を把握しにくい上、長期里帰りで連絡や都合がつかない場合や、保護者の訪問拒否等があり全戸訪問に至っていない。	・妊娠届時の面接で事業について説明する。 ・妊娠届、出生届時に渡す書類やホームページ、すまいるナビ等を利用してPRを強化する。さらに出生直後の転入者については、ハガキを郵送し事業のPRをする。 ・母子保健推進員の訪問に至らなかった家庭には、保健師の電話や訪問等でフォローする。
54	公園・緑地維持管理事業	まちづくり推進課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることで、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらえることができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
55	公園・緑地維持管理事業	まちづくり推進課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	自然環境の保全が図られると共に、地域に残る貴重な自然環境に対する市民の理解や愛着が深まる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
56	地域子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実状に合った事業展開ができる。また、地域の大人が参加して事業を進めることで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や家庭・学校・地域連携で子どもたちを多面的に見守り育むことにつながる。	どの地域も後継者不足という課題を抱えている。現在運営を担っている方の高齢化も進んでおり、事業の幅広い周知とともに、次の担い手、時代に則した実施方法を探していく必要がある。	地域子ども教室連絡協議会において、それぞれが抱える課題を出し合い自由な意見交換をしていくことで、活動を継続していける環境づくりをしていくことが必要である。また、コーディネーター・教育活動推進員・サポーターに加え地域の方々を対象に研修会を行うなど関係者と潜在的ボランティアのつながりの場を持つことで認知度向上や趣旨の理解を促していくことも重要である。
57	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民ひとりひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民(個人)	富士見市市民人材バンク推進員の会	市民人材バンクの登録者、利用は推進員の方々の地道な活動により着実に広がっている。	推進員の会、登録者の高齢化と活動の広域化	推進員の活動について、充分な工法を行うと同時に、毎月行われる定例会で協議と情報共有を図る。
58	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	大学や企業、地域の専門家の協力が得られ、子どもの知的好奇心を得られる学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	対象児童の好奇心需要の把握	対象児童の保護者が実行委員会に加わることで、子どもの好奇心の把握に努める。
59	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	壊れた本をなるべく早く修理して利用者に提供できる。	簡単な修理だけでなく、応用がきくように研修を行い技術向上を目指す必要がある。活動が継続するようメンバーの増加・更新をはかる必要がある。	定期的に内部研修を実施し、技術向上を図る。メンバー募集のPR、活動成果が感じられるような場の設定。令和元年度講習会を実施。
60	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する。	①事業協力	市民(個人)	-	音訳者を養成し、活動してもらうことで質の高い対面朗読や録音図書を利用者に提供できる。また、障がいのある方も広く図書館を利用してもらうことにつながる。	図書館主体で音訳者を養成するため、定期的に講座や勉強会を実施する必要がある。	音訳者養成講座を平成25年度に初級、平成26年度に中級、平成27年度に上級を実施。平成28年度もレベルアップ編を実施し、平成29年度は中央館休館中のため実施はなかったが、平成30年度は初級講座、令和元年度は中級講座を実施。
61	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う。	①事業協力	市民活動団体	すぶんふる(ストーリーテリング)、あいあい(読み聞かせ)	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場でも活動することによって読書活動推進の取り組みが広がる。	長期にわたって活動している団体でありレベルは高いが、新しいメンバーの参加が難しい。	「ストーリーテリング入門講座」や「読み聞かせスキルアップ講座」等を継続的に実施し、メンバーの増加と活性化を進める。
62	ふじみヘルシーウォーク大会	生涯学習課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	③補助	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	「ふるさと富士見再発見」をテーマに富士見市の史跡、名所を数多く歩くことができるコースを設定しており、スポーツ推進委員は地域を熟知していることから、コンセプトに沿ったコース設定や、関連した取り組み(歩数あてクイズ等)を行うことができる。	市民のスポーツ関係団体との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	他市町での類似した取り組みの等の事例を学んだり、新たな企画を取り入れるなど、より広がりを持つよう工夫を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
63	子どもスポーツ大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学4年生から6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案を頂けるとともに、当日の運営にも協力して頂ける。	実行委員会に所属する各団体の主体的かかわりを創り上げていくこと、実行委員の拡充が必要になっている。	実行委員それぞれの意見や得意とする分野、スポーツ関係者などとの繋がり等をより活かすことにより、より主体的に取り組むことができる。
64	市民健康増進スポーツ大会	生涯学習課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化を図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	富士見市健康増進スポーツ大会実行委員会	市民スポーツに関心のある市民に参加していただけることで、意見を反映させることができた。	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていける必要がある。
65	たんぼラグビーin富士見・南畑	生涯学習課	継続	小学校の体育の授業で取り組んでいるところもあるが、行政では実施していない種目について市民へ体験の機会を提供できる。	①事業協力	市民活動団体	たんぼラグビー実行委員会(東入間ラグビークラブ・スクラム富士見)	小学校の体育の授業で取り組んでいるところもあるが、行政では実施していない種目について市民へ体験の機会を提供できる。	行政が市内小学校の対象全児童用にチラシを印刷したり、大会の運営にあたっては各種団体との調整や備品の手配など、内容的に行政のかかわる部分が多かった。	たんぼラグビーの実施については、行政以外にも土地所有者、地域の協力も必要となる。話題性も高く、地域振興にもつながる催しのため、地域等との協力関係を構築して継続開催ができるようにするには、行政の協力が不可欠。地域との関係性も考えると、実施にあたっては公民館などの協力が得られるかがカギとなる。
66	日登美杯 少年少女レスリング大会	生涯学習課	新規(複数年事業)	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	②共催	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	埼玉県内のレスリングクラブが一堂に会して行う大会は初の試みであり、「レスリングのまち富士見市」を市内外にアピールできた。	大会運営費について実行委員会の負担が大きかった。一日のみの開催であったためスケジュール的に厳しいところがあった。	令和2年度からは、運営費として市補助金および昨年度よりも多くの協賛を募って実施する予定。また、大会を2日間としてスケジュール的にも余裕を持った取り組みとする。
67	東京2020オリンピック・パラリンピック対策事業	生涯学習課	新規(複数年事業)	東京2020大会に向けた機運醸成事業及びホストタウン・共生社会ホストタウン相手国であるセルビア共和国の周知を図る事業の展開。	①事業協力	その他(富士見TOPサポーター(東京2020大会に向けた富士見市独自ボランティア))	富士見TOPサポーター	スポーツ及び国際社会に興味のある方に参加していただけたことで、より充実した事業展開を図ることができた。また、職員だけで対応しきれない部分をサポーターさんに対応いただき、事業を円滑に遂行することができた。	通訳希望でサポーター登録された方が多いが、そういったサポーターの能力を活かせる事業が今年度実施できなかった。やる気があるが登録してくれた方がたくさんいるので、サポーターに登録してよかったと思ってもらえる事業にする必要がある。	職員の指示により協力いただいている部分が多いが、サポーターの人数も増えており、今後リーダーとしてまとめてくれる方を育成する必要があることから研修を実施し、サポーターがチームで動けるように体制を構築することでサポーターの横のつながりを強化する。また、東京2020大会後、市の人的レガシーとなるよう継続的な育成を行う。
68	郷土芸能公演会 ～未来に受け継ぐふるさとの芸能～	生涯学習課	新規(単年事業)	市指定文化財の郷土芸能を保存・継承する文化財保存団体が結成30周年を迎え、これを契機として郷土芸能を後世へ伝えるとともに、市民の理解と郷土意識の高揚につなげ、郷土芸能を楽しむ機会とすることを目的に実施。	②共催	その他(市指定の郷土芸能を継承する7団体で構成された協議会)	文化財保存団体連絡協議会	・市民への郷土芸能の周知 ・各保存団体のモチベーションの高揚	・各団体の高齢化により、参加可能な団体が減少している傾向がある。 ・特殊な分野であるため、人を集める手段が難しい。	・今後、同様のイベントを実施する場合、集客については協議会とも検討が必要となるが、単独での開催では困難と思われるため、適切なイベントと関連させることも図る必要がある。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
69	地域・自治シンポジウム	鶴瀬公民館	継続	昨年に続き、自ら行動し、まちの風景を変えている方々をバネリストに招き、具体的な実践事例を学ぶことにより参加者一人一人の行動へと結びつける機会とする。 また、今年はコウミンカンマーケットを同時開催し、実践事例をより身近に感じて頂ける取り組みも行う。 今年度の目標:参加者一人ひとりの実践へと結びつくシンポジウムの開催	②共催	市民活動団体	KTTプロジェクト	昨年の同事業をきっかけに結成されたKTTプロジェクトの主導により、コウミンカンマーケットも同時開催して雨天にもかかわらず多くの人たちで賑わった。他市町からの来場も多く、新しい視点のまちづくりへの関心の高さがうかがえた。	KTTプロジェクトの着実な取り組み実績の報告も含め、今回も充実した発表となったが、具体的実践への取り組みが期待される事業ゆえに、今後の方向性について未知数の部分がある。	公民館運営審議会等で、地域の課題について検討し、内容の発展と運営の充実を図る。
70	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話題や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,200部)。	②共催	市民(個人)	つるせ公民館だより編集委員会	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等あらゆる手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。
71	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)おしゃべりサロン(水曜日午後)ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代であり、スタッフへの負担の軽減が課題である。	広報等でスタッフの募集を呼びかける。また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力者を発掘することも必要である。
72	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティーセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	芸術・文化に興味関心のあり、映画の知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できた。また、多くの市民が映画に親しむことができた。	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
73	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
74	パソコン相談室	鶴瀬公民館	継続	パソコン初心者を対象に基本的な操作指導、技術相談を行う。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	・地域の身近な場所で定期的に開催することにより、高齢者や障がい者をはじめ、多くの市民にパソコン技術の習得機会を提供できる。 ・受講者の状況に合わせたきめ細かな指導ができる。	-	団体として責任ある運営を行っており、協働相手として信頼していることから、公民館との打ち合わせの機会が減少しているため、活動日に定期的に顔を出すなど意識的な現状の把握に努めたい。
75	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	・ピースフェスティバルの開催 ・広島平和祈念式典市民派遣事業の開催 ・戦争体験話者派遣事業の実施 ・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び市民に広げようという目的に賛同する幅広い市民の組織が主体的に、企画・運営を行っている。	事業を発展的に継続させていくために実行委員会が日常的組織となっているが、組織が硬直化しないような取り組みが必要。	事業開催における実行委員会組織のあり方の検討と、企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やしていく。
76	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力	市民(個人)	青年学級協力者	休日は家に閉じこもりがちで障がい者の安心安全な居場所となっている。年間を通して同じ顔ぶれが関わることで、参加者(学級生)の心理状態の細かな変化にも対応できる。	若い世代のボランティアスタッフの確保が難しい。学級生とスタッフが高齢化する中で、新たなことに対する好奇心、行動力が減少しつつあり、内容設定が固定化しがちである。	様々な機会を通し、若い世代のボランティアスタッフを募集していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
77	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座の開催、公開講演・企画運営委員会・交流会の開催、パンフレット・まとめ集の発行。	③補助	NPO法人	NPO法人富士見市民大学	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりや内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働立市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。
78	高齢化対応事業 鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題を解決できた。	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が望ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
79	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子ハートフルtime、おかあさんのほっとtime、げんきっこtime、サポーター学習会、おかあさんのステップアップ講座の運営協力	②共催	市民(個人)	子育てサロン経験者	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただけ。また、参加者と同じ目線で子育てに関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもが就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
80	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、緑日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に参加できている。また、実行委員会の中核となる総務委員会は、市PTA連合会、放課後児童クラブなどを中心に組織できている。	市PTA連合会、放課後児童クラブの役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。	実行委員会の役員が継続的になかかわりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。
81	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館だより発行事業	継続	地域住民が構成する編集委員と共に編集委員会を組織し、企画編集等を行う。地域住民の目線から、地域の情報や話題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。	①事業協力	その他(南畑公民館だより編集委員会)	南畑公民館だより編集委員会	各町会から編集委員が構成されているため、地域の問題をより詳細に情報提供することができる。また編集委員を通じて地域の方に記事依頼をするため、地域住民同士の交流の機会が増える。	地域のバランスを考慮しながら、新たな編集委員の担い手を確保することが困難な状況にある。	各町会長(町会)の協力を得ながら編集委員を募る必要がある。
82	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	「イベントコーナー」「フリーマーケット」などを催し、生産者と消費者が直接交流する中で地元の農業をPRし、農業地域の活性化を図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	地元野菜の販売や各種イベント・模擬店・フリーマーケット・かぼちゃの重さ当て・さんだら飛ばし他といった内容で、地域の特性が生かされている。地域住民が実行委員となり資機材等も持ち寄って実施することで、地域の連帯が強まる。	・事業協力者の高齢化が進んでおり、若年層の担い手育成が必要である。 ・農産物の提供者の拡大 ・青空市場の名の通りで、雨天時の開催が困難。 ・来場者の増加に伴う駐車場等の確保	実行委員会において季節物の生産内容の確認及びイベント内容の充実に向けて、地元農業関係者やJAとのコミュニケーションを強め、地元生産物のPRが図れるよう進めていく。駐車場については、近隣の事業所に協力を求め、台数を確保している。
83	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	0～4歳児の子どもとその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。	①事業協力	市民(個人)	-	サロンに参加することにより、親同士の交流親睦ができ、育児に対して前向きになれる。集団の中で過ごすことにより、子どもの違う一面を見ることができ、子育てに対して親の喜びが生まれる。	参加者からボランティアスタッフを育成しており、近年は人材・数とも充実しているが、次年度の人材を確保しておく必要がある。	・どのような人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない雰囲気づくりをする。 ・少子化が進んでいる地域のため、地域全体で子育てを支援する。
84	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(10クラス)を通じ、学習による学びと交流・親睦を図る。5月から3月まで開催。	②共催	実行委員会	なんばた学級運営委員会	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営をしている。学級生はクラブ活動にも意欲的に取り組み、1月の文化祭で成果発表している。共に学び、交流することで仲間意識や元気の源になっている。	・年間の講座内容について、学級生の積極的意見・アイデアがさらに望まれる。 ・南畑地域は広域で、公民館まで自力来館が困難な高齢者が増加しており、公民館までの交通手段を考えていく必要がある。	・運営委員会での意見交換や計画を各クラブにも伝え、情報共有を図る。 ・アンケート結果を運営委員会と共有し、次年度計画に反映させる。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
85	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の話や問題課題・時事問題などを取り上げ作成している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	地域だけでなくとどまらず、市内外からも多くの来場者があり、一座と共に演劇を通して地域の現状・社会問題を考えるようになった。また一座のメンバーや地域の人々との交流や絆が深まっている。	メンバーそれぞれが多忙の中での練習で、全員そろった練習が困難であるという一座の現状がある。	・一座のメンバーが固定化されており、若い世代を含めた人材発掘が必要不可欠。 ・振込め詐欺など社会問題に関する寸劇を各地で公演している。
86	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	地域の小学生(4~6年生)が怪皆亭メンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。	①事業協力	市民(個人)	-	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく。年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・子どもスタッフのOB・OGのつながり・交流を活発にし今後につなげること。	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
87	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し、日本の伝統文化である落語を楽しむ。	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会・なんらく会	身近な地域の施設で、日本の伝統文化である落語を楽しむ機会ができています。	-	-
88	市民活動支援事業 農バルプロジェクト	南畑公民館	新規(複数年事業)	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、南畑地域の事業者のネットワーク化を図り、農業・商業等の活性化を図るとともに、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出そうとする市民主体のプロジェクト。 令和元年度は、「青空市場抽選会参加キャンペーン」を開催。地域内の飲食店で10月1か月間に一定額以上の飲食をされた方に、11月3日の青空市場で行われる抽選会に参加できるキャンペーンを実施した。また、南畑まち協の協力を得て、各種事業者取材し、その「素顔」をニュースレターとして紹介、月1回全戸配布した。そのニュースソースを基に、地域マップ「なんばたグループ」を発行。	②共催	実行委員会	農バルプロジェクトコアメンバー会議	行政単位では拾いきれない地域の細かい情報を収集することができる。	・問題意識を共有できる地域住民有志がコアメンバー会議を結成したが、特に商業関係のノウハウを持ち得てなく、情報収集の手立てが不足した。	メンバーの合意として、「やれるところからやる」を共有していたので、課題整理が比較的スムーズであった。また、南畑まち協の理解・協力を得ることができた。
89	公民館講座等開催事業 水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体・サークル、各種団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	日頃の公民館活動の成果の発表の機会と地域に向けての発信利用団体とサークル同士の交流促進	実行委員会としての組織活動の効率化や積極的な展開の工夫	地域の中学生にもボランティアとして運営に積極的に参加してもらおう努める。
90	公民館講座等開催事業 水谷学級(高齢者学級)	水谷公民館	継続	・月1回全体会(参加者全員が対象)8月は休止 ・月に1回~2回のサークル活動 8月は休止 ・サークル活動の成果の発表会	②共催	実行委員会	公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会	レクリエーションや学習・交流の機会を通して、個人の生きがいや地域の高齢者同士のつながりを作り、広げる。	全体会の企画、内容の充実 高齢者同士の事業活動としてのPRの工夫	運営委員会と公民館とのさらなる連携 全体会で身近な問題を取り上げ、学習する機会にする。
91	公民館講座等開催事業 水谷新春交流会	水谷公民館	継続	公民館区内における「賀詞交換会」として各種地域団体や関係委員、公民館利用者の親睦を図る。また地域づくりへの意欲を高めようこと。	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	地域の賀詞交歓会として、年頭に当たり、各種団体が一堂に集すること。	地域住民に対するPRや紹介者の選定方法	催し物や料理の工夫等 参画団体の連携による準備

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
92	公民館講座等開催事業みずほ台小学校区青空学校	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の4年生から6年生を対象に、公民館を主な会場として1泊2日の期間で指導員と参加、児童だけによる宿泊学習体験。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	大人の指導員とともに、大学生・高校生・中学生の指導員自ら企画・立案運営することにより、対象となる小学生に普段とは違う生活(宿泊)を実体験させることや異年齢集団の中での楽しさを伝え、地域のジュニアリーダーの養成を目指す。	継続して参加できるスタッフの養成。	指導員が(次の指導員のための)研修を実施する。
93	公民館講座等開催事業水谷青空学校	水谷公民館	継続	水谷小学校・針ヶ谷小学校・関沢小学校の3年生から6年生を対象に、公民館を主な会場として1泊2日の期間で指導員と参加児童だけによる宿泊学習体験	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	大人の指導員とともに、大学生・高校生・中学生の指導員自ら企画・立案運営することにより、対象となる小学生に普段とは違う生活(宿泊)を実体験させることや異年齢集団の中での楽しさを伝え、地域のジュニアリーダーの養成を目指す。	継続して参加できるスタッフの養成	子どもの保護者の協力だけでなく、地域のボランティア等の協力も仰ぐ。
94	公民館講座等開催事業うたごえ喫茶	水谷公民館	継続	参加者のリクエストに応じる形式で歌を歌う。	②共催	実行委員会 その他(針ヶ谷コミュニティセンター)	うたごえ喫茶inみずほに、うたごえ喫茶in針ヶ谷	懐かしい歌を通じて居場所、仲間づくり、地域交流の場となっている。	歌唱指導を担う人の選定 当日の運営の仕方	歌唱リーダーを担ってくれそうな人に積極的に声掛け 従来の歌集に頼らず、パソコンやプロジェクターを用いて時間の短縮
95	公民館講座等開催事業ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	平成19年の「わいわい楽器入門講座」により結成された4団体が一堂に会し、日ごろの活動成果の発表と交流を図る。平成30年度からワイワイコンサートと名称を変更した。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	サークル活動を発表する機会を設けることで、地域に公民館活動、サークル活動をPRし、地域デビューの一助として住民同士のつながりが広げられる。	サークル団体の構成員が高齢化して事前準備の負担が大きくなってきている。	実行委員会と公民館の協働による自己点検
96	公民館講座等開催事業里山ボランティア事業	水谷公民館	継続	身近にある里山、貴重な自然を守り、育てることを再認識し参加する地域住民との交流を深める	②共催	市民活動団体 町会 まちづくり協議会	(財)生態系保護協会 富士見支部・どんぐり山を愛する会	自然保護に関する多様な考え方を見据えながら活動に以下にしていこう。市の担当課と地域住民と協力しながら、落ち葉溜を新たに作ることを企画、活用を目指す。	活用を生かすための学習する機会を設け充実を図る。 行政と住民との協働のあり方を模索し、より良い信頼関係をつくっていく。 公民館が繋ぎ役として協働の相手となるスタッフ間のヨコのつながりを作ることも課題。	年に1回、地元の小学生(小学5年生)と地域住民と一緒に落ち葉からたい肥を作る作業。
97	公民館講座等開催事業子育て学習支援事業	水谷公民館	継続	・親子フレンドパーク(親子が集まり仲間づくりや情報交換ができる居場所づくりを目的とする) ・調理実習等することで、参加者同士の交流の場ができ、情報交換ができる。	②共催	市民活動団体 市民(個人) その他(水谷南畑地区民生・児童委員)	水谷南畑地区民生・児童委員、紙芝居ボランティア	子育てに関する「乳児の育ち」、「食のあれこれ」といった学習をする機会を増やした。 調理実習等することで、参加者同士の交流の場ができ、情報交換ができる。	主体的に事業に取り組むスタッフの育成と拡大 保育(スタッフ)体制の充実	どんな人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない空気づくり 幼児が少しずつ増えている中で、一人子育ての悩みや話が気軽にできる居場所づくり
98	公民館講座等開催事業公民館だより発行事業	水谷公民館	継続	地域や公民館の情報を内容としたミニコミ紙として年10回発行、公民館区内に全戸配布している 紙面の企画立案、取材し、レイアウト、原稿執筆者の一連の作業を編集委員が実施	②共催	実行委員会	公民館だより編集委員会	地域の情報、話題等を紙面に掲載するための編集会議や取材等を通じて地域の課題や問題点等も共有できる。 それが学習の素材ともなり、地域住民の目線に沿った広報紙の共同制作となる。	公民館区が主に3つの小学校区にわたって広範囲なため編集委員も各地域からバランスよく選出する必要がある。	地域のコミュニケーションを一層深め、編集委員の増員を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
99	音楽のタベ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場として実施。コンサート実施後、イルミネーション点灯式を行っている。	①事業協力	町会	水谷東4町会	地域での関心度が高くなり、事業参加に繋がる。	-	-
100	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子ども(小学生)に公民館に慣れ親しんでもらうため、また、居場所づくりとして実施。料理教室、七宝焼教室等。	①事業協力	市民活動団体	座・ベジタブル、BOOK・BOOK、人形劇あゆ、碧翠会	事業協力が無ければ、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-
101	公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、課題の掘り起こし等のため水谷東公民館だより「ひがし」を編集・発行するもの。毎月1回年12回発行、水谷東地域全戸配布。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	編集委員(8名)、PVクラブ	地域の問題を詳細に提供ができ、また、記事の掲載依頼等、地域住民同士の交流機会が増える。	-	-
102	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとして学習会(全体会)の実施と各種クラブ活動を行う。	②共催	実行委員会	熟年学級運営委員会、各クラブの講師(市民)	参加者による運営委員会により、自主的な事業運営がされており、活性化に繋がっている。	-	-
103	子育てサロン	水谷東公民館	継続	乳幼児を持つ親の子育ての不安・孤立感を軽減するために、子育て情報の交換・交流の場として実施。人形劇、ミニコンサート、手あそび、おうちあそび等。	①事業協力	市民活動団体 その他(第2保育所、子育て支援センター、諏訪・関沢児童館)	人形劇あゆ、加藤企画、しもやま歯科	事業協力が無ければ、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-
104	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	家庭教育支援事業として、小・中保護者の学びや育ちを学ぶ機会として講座を実施。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA)	水谷東小学校学校応援団、地域子ども教室(東っ子くらぶ)	地域での関心度が高くなり、事業参加に繋がる。	-	-
105	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について学習する機会として講座を実施。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	地域での関心度が高くなり、まちづくりの活性化に繋がっている。	-	-
106	パソコン相談室	水谷東公民館	継続	初心者、高齢者向けのパソコン相談事業。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	運営について全面的に、公民館PCサポートクラブが行っており、地域の活性化に役立っている。	-	-
107	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店。	②共催	町会 実行委員会	水谷東文化祭実行委員会、水谷東地域4町会(協力)	・実行委員会等は、事業の企画、運営全般に携わっており、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-
108	豆の木学校	水谷東公民館	継続	児童(小学生)育成事業。宿泊(夏)を伴う集団生活体験やリクリエーション活動。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	豆の木学校実行委員会(夏)、おむすび少年団(冬)、参加者児童の保護者	実行委員会等は、事業の企画、運営全般に携わっており、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-
109	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみ、地域、参加者交流の場。手製のいかだで柳瀬川を下り、パフォーマンスを競う。	②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	実行委員会は、事業の企画、運営全般に携わっており、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
110	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみ、学ぶ事業。水質調査や魚とり(たも網、投網)、学習会。	②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー 実行委員会	実行委員会は、事業の企画、運営全般に携わっていて、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	-	-
111	水谷東ふれあいサロン運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防始業を実施する。百歳体操、気功、ふれあい麻雀、開放日等。	②共催	実行委員会	水谷東ふれあいサロン運営委員会	地域の町会、社協、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされていて、介護予防事業の活性化に繋がっている。	-	-
112	水谷東地域スポーツ事業	水谷東公民館	継続	スポーツを通じて地域住民の親睦交流を図り、健康増進の一助とする地域のスポーツ事業を支援する。地区体育祭、グランドゴルフ大会(令和元年度中止)	①事業協力	町会 実行委員会	4町会による実行委員会	事業の周知や事務的連絡調整等を公民館として担っている。	-	-
113	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」の開催を支援する。	①事業協力	町会 実行委員会	水谷東ふるさとまつり実行委員会	事業の周知や事務的連絡調整等を公民館として担っている。	-	-
114	市民学芸員制度	水子貝塚資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。主な活動は、展示解説や主催事業の補助などで、土・日・祝日に2~3名体制で活動している。現在、水子貝塚資料館で38名、難波田城資料館で37名が登録しており、任期は3年となっている。(両館登録10名含む)	①事業協力	市民(個人)	-	・事業実施の際に、職員だけでは対応困難な場合でも市民学芸員の補助があるため、安全で細やかな対応が可能となっている。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも確実に充実してきており、市民サービスの向上に必要不可欠となっている。 ・市民学芸員は、モニタリング的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財に興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となってきており、制度内容の見直しも検討する必要がある。 ・活動後の資質向上について、検討する余地がある。	・これまで以上に市民学芸員同士及び資料館との意見交換を密接にしていく。 ・市民学芸員養成講座のカリキュラムの見直しを行っていく。
115	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	毎年9月初旬に、水子貝塚公園内で子どもを主体にした野外映画会やステージでのミニライブなどを開催しており、実行委員会を組織して資料館と共催で事業を企画・運営している。	②共催 ③補助	実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会	・市内の恒例行事として定着し、毎年3,000人~4,000人程度の参加者がいる。 ・地域の団体が模擬店やセミナーに参加しており、地域の交流や活性化につながっている。	実施にあたっての実行委員会と事務局との役割分担については明確になっているが、事業内容の構想段階においては、まだ役割分担が明確ではない。	準備段階から積極的に市民に関わってもらい、事業内容と運営面においてさらなる充実を図る必要がある。
116	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市、お月見亭、など	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	「まつり」は市内の恒例行事として定着し、毎年3000人前後の参加がある。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となっている。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	「まつり」の協力団体が事前に集まる機会がなく、意思疎通が不足することがある。 活推協のメンバーの固定化・高齢化が進んでいる。	両者の役割分担、責任範囲について再度確認するとともに、難波田城公園活用推進協議会と他の協力団体の交流の機会を設ける。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	富士見市国民保護会議	安心安全課	市民参加	武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合における、住民の皆さんの生命や財産を守るための措置(国民の保護のための措置)に関する事項について審議を行い、市長へ意見を述べること。	国民保護会議は、主に国民保護計画等の変更等がある場合に開催するため、当該年度に変更等の必要がなかったため。
2	青年の家跡地等整備事業	政策企画課	市民参加	青年の家跡地等の活用について、市民や関係団体から広く意見を伺いながら、検討を進めるため、懇談会形式の会議を開催するもの。	当該事業をまちづくり推進課へ移管したため。
3	子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ始動フォーラム	子ども未来応援センター	協働事業	子どもの貧困対策整備計画(H29-H33)に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築する為、関係機関、関係団体、学校NPO法人、企業、行政等幅広い組織に市民運動の参加を呼びかける為の記念事業。	子どもの貧困対策に取り組む体制構築をする為の発足時の事業であるため継続なし。市民運動の趣意書を発表し講演会、シンポジウム等開催してきた。
4	富士見市歯科口腔保健推進委員会	健康増進センター	市民参加	市民の生涯にわたる健康づくりの推進を目的として、歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進する。	富士見市歯科口腔保健推進計画及び健康ライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画)を1つの計画に統合することに伴い、それぞれの審議会も統合するため、富士見市歯科口腔保健推進委員会条例を廃止したため。
5	富士見市農業委員会の委員候補者選考委員会	産業振興課	市民参加	市長の諮問に応じて富士見市農業委員会の委員の候補者を選考し、市長に答申する。	諮問がないため、休止。
6	公民館講座等開催事業介護予防講座	水谷公民館	協働事業	進行する高齢社会に対応できる介護予防・地域社会の在り方について学習・交流する	3月に実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施
7	公民館講座等開催事業教育講演会	水谷公民館	協働事業	社会的問題になっている「不登校・引きこもり」などの教育問題に関して広く学習する機会として実施	3月に実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施